

# 令和元年度 愛知県中山間地域等振興対策会議（第1回）議事録

日 時：令和元年5月20日(月)

午前10時から正午まで

場 所：愛知県庁西庁舎8階第15会議室

出席者数：委員3名、事務局6名

## 1 中山間地域等直接支払について

### ア 平成30年度中山間地域等直接支払の実施状況

資料1-1「平成30年度中山間地域等直接支払の実施状況」により、平成30年度の実施状況について事務局説明。

#### 【委員】

昨年、三河地方で台風の影響がありましたが、中山間直払の事業で何か関係しているのか関係がないのか。

#### 【事務局】

特に台風の関係で中山間直払の交付金を使用したかどうかは聞いておりません。

昨年、大きい台風が二つありましたが中山間地域は直撃しておらず、豊橋とか渥美半島では施設の被害がでていますが、そこで、被害が出たことで、この制度が続けられないとのことは承知しておりません。

#### 【委員】

昨年度に新しい集落が3つ増えたことについて、取組を始めた理由は何ですか。

#### 【事務局】

2つは、中山間の取組をしていて取組をやめたが再度取組を始めた、一つは、新規で取組を始める、詳しい理由を聞いていないので、後日、調べてお知らせする。

2集落は、集落で制度を継続していく体制が整わなくなったため、制度の活用を取りやめていたが、集落で打合せを行い体制が整ったため、制度の活用を再開した。

1集落は、荒れた農地に対して保全活動等を行うことになり農地保全チームを立ち上げて平成30年度から制度を活用して取り組むことになった。

#### 【委員】

体制整備単価のC要件で集落間連携型に3集落が取り組んでいるがうまくいつているか何か事例はあるか。

#### 【事務局】

集落間連携の事例ですが、資料1-2（参考）で事例を示している。

#### 【委員】

資料1-2は次の議題ですので、後にします

この会議でずいぶん前に設楽町にお伺いしたときに、新規就農の30代の跡継ぎがいるご夫婦が集落の農地をかなり引き受けているケースがあったと思うが新しいパターンだと思うがその後どうなったか気になっている。

新規就農に方にお任せする、入って4～5年間の方にお任せすると聞いた記憶がある。

**【事務局】**

その後どうなったか、調べて、お知らせする。

現在は、法人を設立し 10ha 規模で水稻を行っています。

**イ 中山間地域等直接支払制度（第 4 期対策）の最終評価**

資料 1－2「中山間地域等直接支払制度（第 4 期対策）の最終評価」により第 4 期対策の愛知県最終評価について説明。

**【委員】**

まず、本制度の実施効果及び制度の仕組みを踏まえた総合的な評価、県の方で全体としては、B 評価、総合評価として記載していただきました、今までの話しと私たちの意見を出す必要がある。順番に行きたいと思います。

**【委員】**

確実に耕作放棄発生抑制に効果があるので、制度としては、意味があるものである。

地域での共同活動であるとか、少ないのかもしれませんがリーダーとなるものが出てきた。その一方で高齢化の進行というのは止められるものではないので、広域間の連携というか、進んでいる地域もあるので、そういう事例紹介をしながら隣同士で連携するとか、大きい視野で考えることが必要ではないか。

**【委員】**

最終評価、第 1 期対策から第 4 期対策の効果等、今後、適切な農業生産活動が継続的に行われるための課題等、取組評価と今後の取組方針に第 3 者委員会の意見が必要ですが、分けるのは難しいので、後で記載場所を変更した方が良い場合は事務局で変更してもらうことで、最終評価で他に何かあれば

**【事務局】**

本日、欠席の委員から最終評価の意見を聞いておりますので、事務局から紹介させていただきます。県の評価で、高齢化の進行や担い手不足等により協定の継続等が難しいとの評価について、資料 1－1 の 14 ページの交付金の使用方法で、研修会費が 1% しか使用されていない。この研修会費を活用して集落として農地を維持するための担い手をどうするかうまくいっている集落から講師に来てもらうなど、情報収集することが必要なのではないかと意見でした。

**【委員】**

それは、私も思っていて、体制整備単価の C 要件でも、集落営農組織を作った 3 集落とか集落連携に取り組んでいる集落とか頑張っている事例を県として集落に積極的にお知らせすることをした方が良いのではないか。

いい事例を集落に PR していく。

**【委員】**

そういう意味では、豊田と新城で耕作放棄地の復旧をされているがどういう取組をされているのか、他の地域の参考になるのではないか。

**【委員】**

第 1 期から第 4 期までの対策の効果等という部分ですが、平成 12 年から始まったのですが、高齢化はものすごく進んでいるはずなので、第 1 期から客観的に見て高齢化はこれだけ進んだそれから人口も減少していることもきちっとデータでまと

めておいた方が良くと思います。言い換えれば、それだけ高齢化が進んで人口も減少したにもかかわらず協定面積として維持からむしろ増加したということでもあ  
ると思うので、協定だけを見ていたら劇的に増えることは無理だが逆に言えば厳しい  
状況を押すとどめたということの評価もできるのではないかと。

**【委員】**

豊田の例だと、大学や観光協会等の連携だとか、ようするに農業者の連携も大切  
なのだけれども、こういうところにつながっていける連携も大切、こういうことが  
今後の手がかりになっていくのではないかと。

今期はじめてですねこういうデータがでてきたのは、今までは農地をどう維持す  
るか現状をどう維持するか将来的に展望を描きにくい状況、例外的ではあるかもし  
れないけれども一つでも二つでもこういう例が出てきたことは貴重なことであるし、  
その経験を横展開できたらと思います。

まあ、第1期から第4期までの効果があつてはじめて出来たのかは微妙なことだ  
と思いますけれども、いずれにしても農地が維持されなければこういう例が出てこ  
なかつたことは確かなのではないかと。

**【委員】**

制度に関わっているか分かりませんが、新都市に高速道路ができた関係で道の駅  
に人が集まっている、そこで農産物が販売されている、ここにも報告されています  
が、景観作物増えている、私たちも生協でよく田植えとか稲刈り体験をしているが、  
最近参加者が増えている、どういうことかと言うと家族で来る、農業への関心が減  
っている訳ではない、その方が農業に関わってくると一番いいのですがそういう傾  
向にある。

**【委員】**

企業との連携というのがC要件の中にあるが事例がない、あつても良いと思うが、  
私がお付き合いのある自動車関連の会社で、大分県の佐伯市から撤退するときには地  
域に対して変わりに何をしようか要望を取った、地域からの要望は農業だというこ  
とで、農業に乗り出して今や佐伯市内で最大の農業法人ですが、私も何回か見に行  
ったが広大な農地でサツマイモや米を栽培して焼酎も造っている、自動車関連でも  
うまくマッチングしてあげると乗り出せる要素はあるが、誰かが仲立ちをしないと  
企業側からは言いたくないだろうし地域側も企業との接点は無いただろうし仲立ちを  
どうするかですよね。

稲武もいろいろと、どんぐりの里周辺いろんな取組されてきていると思うし道の  
駅があるからこそいろんな取組ができると思うしそんな事例を集めて集落にPRす  
ると良いかもしれません。

C要件の担い手型で、先ほど言った新規就農に集約ができているということも面  
白い事例だとも思うし中核農業者に集約できたということも成果かなと思います。

**【委員】**

事務負担の軽減というのがありますがこれは具体的にどういうことが考えられるか。

**【事務局】**

高齢の方の割合が多いので書類をまとめられないか。作るものが多いので簡単に  
できないのかとか。

あと、書類や調査等で内容が重複するものは整理することができないのかとか。

**【委員】**

書類作成の応援をするのは市町村なのか。

**【事務局】**

市町村です。

書類を作成するときに集落に行政のOBがいると、書類の作り方を良くしているがいないと書類作成に戸惑うとは良く聞きます。

**【委員】**

私ももお伺いした時にリーダーが行政のOBとは良く聞きます。

**【委員】**

継続的なことを考えると、集落戦略の作成がある、5集落で作成しているが、協定数に比べていかにも少ない印象受けるのですが、どっかが旗を振って作成してもらうように促していくことが、もっと必要なのではないかと。

**【委員】**

これは一筆一筆について、どうするか将来に向けてどうするか、かなり家庭内の事情をさらけ出す話しになってなかなか全ての農地を出すのは難しい気がしますね。

**【事務局】**

これがなかなか進まないというのは、自分の農地をどうするかを考えたときに、15ha以上の場合、交付金の返還が自分の農地のみとなり耕作放棄地になっても自分だけで大丈夫になり、話し合いがしやすくなるので、新城市は、面積を緩和して集落戦略を進めていきたいということです。

**【委員】**

振興基金の理事長は、積極的にホームページで農地マップを作りましょうと何年もやっておりますが、やっぱりそういうことをやらないといけないのではないかと、振興基金とかJAとか連携をとって農地マップ作りを具体的な取組がないと一気にそこに行くのは難しいので、そこを誰がやっていくか自治体の職員も減っているしJAも広域合併して支所を閉鎖してマップを制作のリーダーシップをどうやっていくかが一番のネックなのだろうと思います。

**【事務局】**

本日欠席の委員からのご意見がありまして、集落の担い手不足が課題だと思うが担い手を募集するための体制ができていないのではないかと。集落が積極的に担い手を募集する必要がある。募集するためには来ていただくための体制や条件を整備して公募する必要があるのではないかとのご意見がありました。

**【委員】**

先祖伝来の農地を任せるには、その手前で信頼関係を作ることが必要になる。

**【委員】**

オアシス21でやっている村長の話、岐阜の白川町に多くの新規就農が入っている、村長が斡旋しているのだけれども、みんな有機農業で商品化しやすいような当然マルシェで売ることが前提に新規就農するわけだから、水田ですね面的に守るとするのは水田なので、なかなか新規就農が水田で新規就農に入っていくのは想定しにくいですね。

**【委員】**

中山間地域では、米・麦・大豆の3作の例は増えているのか。

**【事務局】**

中山間地域は、排水が良くないので、転作という意味では蕎麦が多い。

**【委員】**

それは完全に転作ということですね

水稲で新規就農を作るのは、イチゴはいますが、水稲はなかなか難しい。

**【委員】**

取組の評価ですが今までと重複すると思いますが、主に今後の方針としてだと思  
います。

**【事務局】**

本日欠席の委員から中山間地域の農地を維持するため行政等が積極的に関与し  
て守ってくださいとのご意見がありました。

**【委員】**

制度の継続をぜひお願いしたい。

本当に農業者の意欲につながるように制度を良くしていくことが課題ではない  
か。

担い手をどう中山間地で育てていくかが課題。

**【委員】**

売り先が無いと農地を保全するわけにも行かないので、所得というか出口の将来  
の展望に向いていくような形にできないか、協定の中で農地を守るだけではなく新  
規作物に共同で取り組むそれに出口がある、村長ところに新規就農が集まって行く  
のはマルシェの例が知れ渡っていて売れるだろうと、出口が明確になっているのが  
新規就農につながっていると思う。

原発でダメになったが飯館村で村の出身者で東京に出て行っている人のリスト  
を持っている、メール等で村の出身者にマーケティングをしていることもしていた  
が、こういうことも良いと思う、名古屋に出てきた人で奥三河の出身者にミネアサ  
ヒなど米屋でミネアサヒはなかなか売っていない、ダイレクトメールでふるさと便  
みたいにとるとか出口に夢がなければ続かないのではないかな。

**【委員】**

非常に矛盾するのですが、一定数量ないとダメとかなっていて、いろんな規格が  
あっても良いと思うが、それにしても一人では難しいので、みんなでまとめてくれ  
ると良い、販売者にとっても産地で何人か一緒にグループで生産してくれると一定  
数量の販売ができるめどができるのでありがたい。

**【委員】**

だいぶ前に大分県の北の集落の急傾斜で一軒一品ではなくて一軒一品、高齢者が  
ほうれんそうだけとかその代わり頑張って周年供給するという事で、特化したら  
結構、高齢者が頑張っていらっしゃる、一つの道だがそれが全国で通じるとは言い  
ませんが、全国同じことを行うのは難しいなということと、20年後とは言わず15  
年後か10年後に集落がどうなるか厳しい状況に見える化する必要がある、わかり  
やすく言えば集落で20年後に誰が農業を出来ているかといったら60代は厳しいで  
すよね60代以下は何人いるのかちゃんと集落毎に見える化したときに危機感を持  
つ、見える化してやれば15年後、10年後にそうなるのであれば遡って、今から5  
年間にこれだけのことをしなければならぬかなと、そういう話し合いが前に進む  
のではないかな。厳しさに見える化することも必要なのではないかな。

それは、行政としても何をすべきかにも必要なのでは。

**【委員】**

さっきも、交付金の使い方研修費を多くしたらとの話があったが、集落協定を  
作成しているところの全体でブランドを作り上げるとか、中山間地域の連帯したブ  
ランドで、コウノトリ米などあのような統一したブランドにして量もまとまり先程、

言われたことも対応できるかもしれないし、お互いに悩みを語り合うことにより営農意欲もわいてくることもある、横に連携した生産地を狙っていくのもあるかなと思う。

**【委員】**

流通をどうするかという大きな課題もある。

次の議題の中山間ふるさと・水と土保全対策の研修制度であって指導員がいて研修をされている、ここで言っている例えば担い手とかは別のように見えるが支払制度の中でああいう形のいい事例を研修として、この制度の中ではできないか、中山間ふるさと・水と土保全対策事業の制度を活用して、先進的な集落協定の事例を見に行くことは可能か。

**【事務局】**

中山間ふるさと・水と土保全対策事業では、現地視察とか研修会とか行っており、一つの地域に関係者が集まり、話し合いをしていますので、この話しを聞くことや資料を提供することは可能である。

## 2 中山間ふるさと・水と土保全対策事業の取組状況について

資料2-1「中山間ふるさと・水と土保全対策事業の平成30年度事業実績について」により、平成30年度の事業実績について事務局説明。

資料2-2「事業実施計画について」により、中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施計画について事務局説明。

資料2-3「中山間ふるさと・水と土保全危機の運用状況について」により、中山間ふるさと・水と土保全基金の運用状況について事務局説明。

資料2-4「ふるさと・水と土指導員について」により、愛知県ふるさと・水と土指導員について事務局説明。

**【委員】**

基金の事業は分かりやすく言えば、適正に取り崩して活用しなさいということですね。

**【委員】**

資料2-4で一時休止中となっている活動組織について、回復の見込みはあるのか。

**【事務局】**

回復の見込みがあるところもあるが、指導員が高齢となり、難しいところもあると聞いている。

**【委員】**

連絡とかは今は取っているのか。

**【事務局】**

市町村を通じて連絡を取っている。

**【委員】**

厳しいものを載せるのはどうか。回復の見込みのある組織であれば、一時休止中の扱いで良いと思うが。

**【委員】**

指導員に一度なると指導員をやめる規定は明記されているか。

**【事務局】**

明記されていない。

**【委員】**

指導員本人がやめると言わなければ、休止中ということか。

逆に二つ新たな組織ができたことは良いこと。

少し厳しい表現かもしれないが、調査研究事業による地域活性化ビジョンの作成と、土地改良施設等保全整備調査の実施を比べたとき、地元要望の強い土地改良施設等保全整備調査を優先したとのことだが、逆を言ったときにかつて作成した地域活性化ビジョンの意義は、今振り返って見てどのように評価されているか。

**【事務局】**

鳥川ホテル保存会や千万町じさんじよの会など、作成した地域活性化ビジョンをベースにして、地域活動を進めており、効果を発揮していると評価している。

**【委員】**

資料2-1の写真で、机の上に置いてあるオレンジ色のものは何か。

**【事務局】**

詳しいことは分からないが、案内看板の作成体験をしたときに使った工具と思われる。

木に焼き付けているので、ハンダゴテのようなものではないか。

**【委員】**

今年度の取組で全国大会への派遣を行うのか。

**【事務局】**

地元から参加希望があれば行きます。

**【委員】**

ぜひとも新しく指導員になった方に行ってもらおうと良い。

**【委員】**

この中山間地域で土地区画整理を行う意味がどれだけあるのか検証する必要があるのではないかと、区画はきれいになるが、法面が多くなり、共同取組活動による法面の除草の負担が大きくなり得る。通水ができる整備は必要であるが、区画整理をすることはどうか。

**【事務局】**

法面の面積は変わらないが、1カ所あたりの段差が大きくなることはある。

**【委員】**

そうすると、草刈りで転落して怪我をするという例がある。

**【事務局】**

法面が長くなる場合は、小段を設けるなどして対応している。

**【委員】**

自動草刈機の小型を開発していただいて順番に集落に貸し出して行くとか。

**【事務局】**

中山間地域等直接支払の取組で、結構そういう事例が出てきている。

区画整理をすると大きな農業機械を導入するなどして、農地集積がしやすくなる

などの効果が考えられる。

**【委員】**

農業機械の上げ下ろしを考えるとずいぶん楽にはなる。

土地改良の調査事業というのは、基本的には、ほ場整備ではなくて集排水の水路の改修なのか。

**【事務局】**

様々である。面的に広がりがあるところは面的な整備も入っているし、用水路、排水路、農道だけをやってもらいたいとの要望もある、地域の実情に併せて行っている。

**【委員】**

会計検査の主張は、現在高利率で運用しているものは、償還の時期を迎えると運用益が無くなってしまう。今後、金利が上がる予定はないので、長期的には運用益だけでは事業が実施できなくなるので、今のうちに取り崩して活用しなさいということかと勘ぐりたくなる。

**【事務局】**

基金事業は、いつまでも続くものではないと、会計検査院は考えている。

**【委員】**

ようするに、今後、利率が高くなることは無いことを認めているのと等しいように私には思える。

**【事務局】**

利率が高かった場合は、どのように言われるかということも気になるところではある。

**【委員】**

金利が上がることは政策的に考えにくいから早く使い切りなさいと言われていく気がする。

**【事務局】**

使い切り方にも課題がある。道路を作り施設を建てる事業ではなく、中山間地域の振興が図られるよう、きっかけを作る事業であるので、制限なしにお金を使っていくことはできない。

**【委員】**

令和4年に長期運用分が償還日を迎えると、現在の利率である1%は維持できない。今のままいけば、令和4年度以降は全額取り崩しになるということか。

でも、今の割合で行けば、100年近くは続けられる。

基金は、金利が高いときは果実の運用と言えれば説明がついたが、果実の運用ができないと何のための基金かが問われるのではないか。

○協議終了